

保健相談センターだより

掲載内容変更についてお知らせ

4 月からの成人の検診・健康相談、乳幼児の健診と相談、予防接種の日程は保存版「平成 19 年度えびな健康だより (カラー印刷の冊子)」に記載されています。今回より、健康づくり等の情報発信を主に掲載いたします。「平成 19 年度えびな健康だより」を 1 年間大切に保存いただき、各種検診予定日の確認や申し込み等にご利用ください。保存版「平成 19 年度えびな健康だより」はシルバー人材センター会員が各家庭へ直接配布いたしました。

えびな健康づくり講座～受講者募集中～

健康づくり講座は、自分の健康づくりを実践しながら、まわりの人にも健康づくりを広めていく、「健康えびな普及員」と「食生活改善推進員」を養成する講座です。男性の参加もお待ちしています。なお、詳細については、お問合せください。

- ▷ 対象 市内在住の方 (概ね 20 歳から 65 歳まで)
講座修了後、健康えびな普及員または食生活改善推進員として活動できる方
- ▷ 日程 4 月 26 日 困 から 10 月 10 日 困 概ね 月 2 回程度
- ▷ 募集人数 健康えびな普及員 20 人、食生活改善推進員 20 人
- ▷ 費用 2,000 円
- ▷ 締切 3 月 30 日 困 ※定員になり次第、締め切ります。
- ☎ 電話または直接保健相談センター (☎ 235-7880) へ。

○犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

市では、平成 19 年度狂犬病予防集合注射を下表の日程で行います。生後 91 日以上の子犬は法律で登録が義務づけられています。生後 91 日以上で未登録の子犬は、狂犬病予防注射を受けて登録をしてください。各会場では注射と登録が同時に行えます。動物病院で注射をする場合は、保健相談センター (健康づくり課) で登録の手続きをしてください (手続きを代行する動物病院あり)。

登録済の子犬も、法律で毎年 1 回の予防注射が義務づけられていますのでお忘れなく。また、登録済の子犬の死亡や譲渡、飼い主や住所等に変更があった場合も届け出が必要です。

なお、子が病気などで注射を受けられない場合は、必ず動物病院で注射猶予証明を受け、同センター (同課) へ提出してください。

- ▷ 料金
 - ◇登録済の子犬 = 3,500 円
 - ◇未登録の子犬 = 6,500 円
 } 内訳は下表のとおり
- ※動物病院で注射する場合は、料金が異なりますので、直接動物病院にお尋ねください。

- ▷ 持ち物
 - ◇登録済の子犬 = 案内はがきと料金 (案内はがきは、市から事前に送付します)
 - ◇未登録の子犬 = 料金のみ

▷ 集合注射注意事項

- ①大変混み合うため、開始時間直後は、避けてご来場を。
- ②確実に子を押し入れられる人がご来場を。
- ③危険ですので小さいお子様はお連れにならないように。
- ④首輪や引き綱が外れないよう十分に確認を。

☎ 保健相談センター (☎ 235-7880)



平成 19 年度 狂犬病予防集合注射日程

4 月	会場	時間	持ち物
10 日 困	大谷コミュニティセンター	10 時～11 時 30 分	◎登録済みの犬 ・案内はがき ・料金 3,500 円 (内訳 注射料 2,950 円 注射済票交付手数料 550 円)
16 日 日	上今泉コミュニティセンター	10 時～11 時 30 分	
	杉久保コミュニティセンター	13 時～14 時 30 分	
17 日 困	国分児童館児童遊園	10 時～11 時 30 分	
	社家自治会館	13 時～14 時 30 分	
18 日 困	本郷自治会館	10 時～11 時 00 分	
	北部体育館	13 時～14 時	
19 日 困	保健相談センター	10 時～11 時	
	柏ヶ谷コミュニティセンター	13 時～14 時	
20 日 日	下今泉自治会館	10 時～11 時	
	国分寺台第 3 児童公園	13 時～14 時	
23 日 日	門沢橋自治会館	10 時～11 時 30 分	
	河原口児童館	13 時～14 時	

「健康体操教室」(健康えびな普及員会)

～より健康になるために、上手に運動習慣を身につけませんか?～

健康えびな普及員会では、次のとおり健康体操教室を開催します。

- ▷ 日 時 平成 19 年 4 月 21 日 困 午前 9 時 30 分～11 時 30 分
(受付は 9 時 15 分から)
- ▷ 会場 保健相談センター
- ▷ 内容 肩こり・腰痛予防体操、リズム体操、
希望者は、体脂肪測定・体力測定 (握力・肺活量他)
- ▷ 講師 スポーツリーダー
- ▷ 持ち物 健康手帳 (お持ちでない方は、当日発行)、室内履き、
タオル、飲み物、ゴムバンド (貸出あり)
- ▷ 定員 先着 30 人 ※託児あり (申込制・2 歳以上で定員あり)
- ▷ 参加費 無料
- ☎ 3 月 20 日から電話または直接保健相談センター
(☎ 235-7880) へ。



予防接種メモ

* 定期接種とは?

予防接種は、予防接種法によって接種の対象となる疾病や対象年齢及びワクチン同士の間隔などが決められています。

法律で定められている予防接種のことを「定期接種」といい、予防接種により万が一重篤な健康被害が発生し予防接種との因果関係があると認定された場合は法律に基づく救済制度があります。

* 予防接種を受ける時の対象年齢、接種間隔の考え方について
対象年齢…法律上は「生後〇〇月から生後〇〇月に至るまでの間にある者」と表現されています。

市からのお知らせ (えびな健康だより) は平成 19 年度から「〇〇月に達する日 (月) から生後〇〇月 (〇歳) 未満」と表現しています。

接種間隔…三種混合、日本脳炎などの不活化ワクチンは免疫を有効につけるためにそれぞれの期ごとに間隔が決められています。

この間隔から外れた場合の接種について、従来は対象年齢内であれば定期接種であると考えられていましたが、最近、厚生労働省では定期接種外であるとの見解を示しています。

4 月から春のシーズンのポリオの予防接種が始まります。ポリオの 1 回目の接種対象のお子様は丁度三種混合を受ける時期と重なってしまう場合もあると思います。そのような場合は①ポリオを受けた後、4 週間をあげ三種混合を開始し 1 期 1～3 回を規定の間隔で受ける②三種混合の 1 期 1～3 回を済ませたあと 1 週間をあげポリオの接種を行う等お子様の年齢、体調にあわせて接種の時期を決めましょう。

また、病気などの理由で予防接種を受けられず、対象年齢の上限に近くなってしまったお子様も対象年齢内に接種が完了するよう接種計画をたてましょう。電話相談は随時行います。

犬・猫を飼うときは

○ 犬のフンは放置したり、埋めたりせず、持ち帰りましょう。
犬のフンの放置は、とても不快で、フンを介して犬から人に病気が感染したり、犬の間で感染症が流行する可能性も高くなったりします。

○ 犬の放し飼いは、やめましょう。
公園等での、犬の放し飼いは、咬みつき事故等の原因となり、とても危険です。散歩の時には必ず引き綱をつけてください。犬が親愛のつもりで近づいても、人によっては恐怖を感じることもあります。犬の運動のためとって、綱を放したり、綱を長くゆるめたまま歩かせないでください。

○ 飼い主がわからない猫にエサを与えるときは、責任を持ちましょう。

猫は、その地域にあるエサの量に見合った数が生活し、繁殖します。猫の数が増えると、近所に迷惑がかかるだけでなく、猫の間で伝染病が流行しやすくなり、近所の人だけでなく、猫やエサを与えている人にとっても良いことではありません。不幸な命を増やさないため、不妊・去勢手術をする、エサの放置をしない、できれば飼い猫として室内で飼うか新しい飼い主 (里親) を探すなど、配慮して飼育管理しましょう。

▷ 飼い方の相談や苦情・飼えなくなったとき等の問い合わせ
厚木保健福祉事務所 (環境衛生課) ☎ 224-1111